

# 市商連ニュース

令和4年3月1日 No.90

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

## じもと応援券（第3弾）の発行

川崎市では、令和4年度についても、「川崎じもと応援券」（第3弾）を電子商品券（デジタル）として発行すると発表しました。

今回は、紙での発行ではなく、全て電子商品券として発行され、スマートフォンを活用したものとなります。発行額は48億円でプレミアム率は20%、利用期間は令和4年7月上旬から令和4年12月末まで。新応援券の詳細については、まだ発表されていませんが、スマートフォンを活用したデジタル商品券の場合は、1円単位での使用が可能となり、取扱店舗の決済及び換金手続きの手間やスピードが大幅に改善される予定です。取扱店舗の登録手続きの時期は未定ですが、第2弾で取扱店舗登録している店舗におかれましては、順次じもと応援券事務局からお知らせがありますので、引き続き登録をお願いします。



## 魅力アップ支援事業補助金の改正

令和4年度からの魅力アップ支援事業補助金（イベント補助金）が変更されます。対象事業はイベント事業だけとなり、これまでの事前の審査会は廃止され、書類審査のみとなります。通常のイベントへの補助率は1/5以内で補助金の上限が50万円となります。また、まちバル、まちゼミ、スタンプラリー、プレミアム商品券事業など商店街の各店舗への誘導性を高める事業については、特定対象事業として、補助率1/2以内で補助金の上限が80万円に変更されます。

なお、活性化研究会事業、地域貢献事業、情報発信事業については、他の支援制度を活用することになります。令和4年度の魅力アップ支援事業に既にエントリーしている商

店街におかれましては、公募要領等を確認のうえ、3月18日までに事業計画書の提出が必要です。【問合せ】川崎市商業振興課

### （新）魅力アップ支援事業補助率

事業内容	補助率	補助上限額
通常イベント	1/5以内	50万円
特定対象事業	1/2以内	80万円

## まん延防止等重点措置の期間延長

1月21日から2月13日までのまん延防止等重点措置の適用期間が3月6日まで延長されました。オミクロン株は感染拡大の速度が非常に速く、誰でも感染する可能性があります。「ウイルスは身近にある」「周囲の誰もが濃厚接触者かもしれない」という強い危機感を持って、徹底用心してください。マスク飲食実施店の認証店が21時まで時短営業を行う場合の酒類の提供時間については、2月14日から、20時30分までに改正されました。協力金の扱いに変更はありません。圧倒的な感染力を持つオミクロン株に打ち勝つため、皆さん一人ひとりの「徹底用心」が不可欠です。この難局を乗り切るため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

## 活性化フォーラム開催中止

2月24日（木）に開催を予定していた「商店街活性化フォーラム2022」は、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大が収まらない状況が続いているため、参加される皆様の健康と安全を考慮して開催を中止いたしました。

## 理事会・通常総会のお知らせ

令和3年度第3回理事会を3月16日（水）午後3時から、川崎市産業振興会館で開催します。また、第11回通常総会は5月23日（月）に武蔵小杉のホテル精養軒にて開催の予定です。